

福岡都市圏向けメディア招聘業務 仕様書

1. 委託業務名

福岡都市圏向けメディア招聘業務

2. 業務内容

福岡都市圏を中心とするメディア関係者を招聘し、日帰りの行程で佐世保市及び周辺地域の観光資源、食、景観、体験コンテンツ等を実際に取材・体感してもらうことで、各種メディアを通じた情報発信を促進する。

特に、福岡からアクセスしやすい週末旅行先としての佐世保の魅力を効果的に訴求し、記事、写真、動画等による継続的な露出を通じて、福岡都市圏をはじめとする旅行関心層への認知拡大を図るとともに、佐世保への来訪意欲を喚起し、誘客促進につなげることを目的とする。

(1) 福岡都市圏向けメディア招聘業務

フォトグラファー、WEB メディア編集者、旅行ライター、地域情報メディア運営者、テレビ制作局など国内への情報発信力が高い下記の条件を満たすメディア関係者を、日帰りで招聘し取材後、情報発信をしていただくこと。

・参加媒体(必須) 5 媒体以上

開催日程(案)	令和9年1月15日(金) 予定 雨天決行、ただし天候等でやむを得ない事情で実施不能になった場合は、 1月22日(金)に変更
招聘条件	・福岡都市圏を中心に観光、地域、旅行、グルメ等に関する記事掲載又は情報発信実績を有すること。 ・編集記事と広告・タイアップ記事の区分を明確にし、広告・タイアップ記事等については関係法令及び各媒体の基準に基づく広告表示を行うこと。 ・実施後、概ね1か月以内に記事を制作するとともに、遅滞なく（遅くとも令和9年2月末までに）それぞれの媒体等に記事等を掲載すること。ただし、動画媒体（TV や YouTube 等）はこの限りではない。
取材テーマ	鎮守府のまち佐世保を巡る歴史とグルメ旅（仮）
取材内容	・佐世保市内のグルメ（佐世保バーガー、レモンステーキ、九十九島かきや九十九島ひらまさなどの九十九島海鮮） ・日本遺産/鎮守府（させば立神近代化歴史公園、針尾送信所）等

(2) 現地運営

メディア招聘に必要な行程管理を行い、移動手段の手配（佐世保市内の移動は貸し切りバス等を想定。原則として各メディアの居住地（福岡都市圏を想定）から佐世保市までの手配も含む）、飲食手配、施設調整、撮影支援、緊急時対応等を行う運営スタッフを配置すること。

行程については、福岡在住の若年層及び旅行関心層をターゲットとし、招聘するメディアに佐世保市の魅力を十分に体感してもらい、効果的な情報発信につながるような日帰りのコースを提案すること。また、各メディアに対して積極的な情報発信を促し、必要なサポートを行うこと。

(3) アンケート調査

招聘者に対し、訪問先の評価や観光素材に関するヒアリング・アンケートを実施し、分析を行うこと。ヒアリング・アンケート内容（Google フォーム）は当協会から提供する。

(4) 各情報発信の結果報告書の提出

メディア関係者が発信した実施内容（WEB・雑誌等の掲載記事、取得可能な範囲でリーチ数等をまとめた効果測定資料）等をまとめた結果報告書を作成し提出すること。

(5) その他

・本業務の実施にあたり必要となる取材及び撮影に係る旅費、交通費、飲食費、施設使用料等の諸経費は、原則として本業務委託料に含むものとする。必要な場合、委託費の中からメディアへの謝礼その他の報酬の支払いを行うことを可能とする。

また、特別な許可や調整を要する撮影等が発生する場合は、事前に当協会と協議の上、対応すること。

・受託者において同行対応を行うこと。なお、当協会職員も同行する。

3. 委託契約期間

契約締結日から令和9年3月15日（月）まで

4. 業務にかかる委託料上限額

上限 900,000 円（消費税及び地方消費税を含む、税抜金額 818,182 円）

5. 成果品の納品について

(1) 成果品

①業務完了報告書 ※佐世保観光コンベンション協会規定の定型書式あり

②各情報発信の結果及びアンケート分析結果をまとめた報告書

(2) 納品期日

令和9年3月15日（月）

※早期納品が可能な場合は、早期検収を受け付ける

(3) 納品方法

郵送、持参

(4) 納品場所 〒857-0863 佐世保市三浦町 21-1 J R 佐世保駅構内

（公財）佐世保観光コンベンション協会

事業部誘致宣伝課（担当）横山
MAIL sasebo.pr@sasebo-sight.com

6. その他

- (1) 事業に係る細部については、受託候補者決定後（公財）佐世保観光コンベンション協会と受託候補者の協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 事業の実施にあたっては、業務のスケジュールを提出し、そのスケジュールに沿って事業を進めること。
- (3) その他仕様書に記載のないものについては、（公財）佐世保観光コンベンション協会と受託候補者の協議の上、決定する。
- (4) 本業務の実施に必要となる第三者の著作権、肖像権等については、受託者の責任において必要な許諾を得ること。なお、権利関係に関する問題が発生した場合は、受託者の責任において対応するものとする。

以上